



チームかしたら
Kashima/Tara
Local SDGs Project



鹿島市制施行70周年記念



「伝統的酒造り」 ユネスコ無形文化遺産登録記念！

50系客車で 佐賀駅～多良駅間を特別運行！



鹿島の酒イメージ

かしまるっと 満喫ツアー



鹿島市
イメージキャラクター
「かしまる」くん

～鹿島の酒を 味わい、愉しむ旅～



DE10+50系客車イメージ

出発日 **2025年 3/2日** 日帰り

かしまるくんのおすすめポイント！

- 鹿島市が厳選する酒蔵の日本酒をご堪能ください♪
(お一人様につき4合瓶1本をご用意いたします)※種類の指定はできません。
- 肥前浜駅、肥前七浦駅、多良駅での
おもてなし(物販等)をお楽しみください♪
- 復路肥前浜駅ではKATAラボによる
「KAMIARI FOOD」の試食会や物販を開催！

20歳未満のお客さまには、
鹿島のスイーツセット
をご提供！(幼児除く)

鹿島市長、太良町長も一部同行！

一緒に
乾杯しよう！



鹿島市長
松尾 勝利氏

太良町長
永淵 孝幸氏

※公務等の事情により鹿島市長、
太良町長が同行出来ない場合がございます。

※幼児(小学生未満)で座席が必要な場合はこども旅行代金が必要です。

※お酒の提供は20歳以上のお客さまに限ります。

20歳未満のお客さま(幼児除く)は、肥前浜駅にて鹿島のスイーツセットを提供いたします。

■旅行代金に含まれるもの：JR券代、昼食代、20歳以上のお客さま：日本酒代(お一人様四合瓶1本)、20歳未満のお客さま：鹿島のスイーツセット代

■発着駅：佐賀駅発/肥前鹿島駅または佐賀駅着 ■食事：朝0回、昼1回、夕0回 ■最少催行人員：10名

旅行代金

お一人様あたり
大人・こども同額

9,800円

行程 添乗員が同行いたします。 ※団体臨時列車のため発着時刻が変更になる場合があります。【凡例】 : JR

佐賀駅 10:20 発	肥前浜駅 11:29 着 / 11:50 発	肥前七浦駅 11:56 着 / 12:20 発	多良駅 12:30 着 / 12:50 発
----------------	---------------------------	----------------------------	--------------------------

おもてなしあり！

出発後お弁当配布

おもてなしあり！

おもてなしあり！

KATAラボによる
「KAMIARI FOOD」の
試食会や物販を開催！

肥前浜駅
13:05 着 / 14:33 発

降車可能駅
(事前申込制)
肥前鹿島駅
14:38 着 / 14:43 発

佐賀駅
15:28 着



KATAラボ

「鹿島（KA）と太良（TA）の未来を語らうラボ」から命名。地元の事業者らと連携し、普段の生活の中にある潜在的な価値を磨き上げて、地域の魅力として県内外に発信！暮らすように旅をする「スローツーリズム」の創出を目指しています。

KAMIARI FOOD

鹿島市・太良町には多良岳や有明海を源とする豊かな農水産物がたくさんあります。そんな食材を多くの人に味わってもらうため、生産者と飲食店がコラボして新たなグルメが誕生！肥前浜駅にておいしいグルメもご堪能ください。



料理人 廣口宗寛

ひろぐち むねひろ

今回のツアー一弁当を担当！

15歳から料亭、寿司、割烹などのお店で修行を積み23年目。現在は北九州市のFutureStudioで、料理を提供をしています。出張料理や、生産者や音楽などのコラボイベントで、県外県内問わず活躍中！

- ・料理人（日本料理、寿司、発酵料理）
- ・フードコンサルタント（飲食店の新メニュー制作やブラッシュアップ、仕入先の紹介、料理教室、イベント企画、商品開発など）
- ・MC（ラジオパーソナリティ、イベント司会、企業のCMナレーション）



廣口宗寛さんイメージ

【注意事項】※座席はすべて指定席です。座席の希望はお受けできません。他のお客さまと相席になる場合がございます。※途中駅での乗降はできません。※走行中の窓の開閉は添乗員の指示に従ってください。※運用上の都合により、車両等の変更または催行中止となる場合がございます。※各種メディア・各種SNS・動画放送/配信・商品等に使用される映像や写真を撮影する場合がございます。あらかじめご了承ください。※STORESにて申し込みの際は必ず同行者の入力を行っていただきますようお願いいたします。STORESのご入力のないお客さまのツアーの参加はお断りさせていただきます。予めご了承ください。

■お申込みのご案内■詳しい旅行条件を記載した書面をお渡しいたしますので、事前に確認のうえお申込みください。

<国内募集型企画旅行条件書（抜粋）>

1. 募集型企画旅行契約

この旅行は、九州旅客鉄道（観光庁長官登録旅行業第965号。以下「当社」といいます）が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。又、旅行契約の内容・条件は、出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によりします。

2. 旅行のお申込みと旅行契約の成立

(1) ①当社、②旅行業法で規定された「受託営業所」(以下①②を併せて「当社」といいます。))にて必要事項をお申し出のうえ、お申込み金または旅行代金の全額を添えてお申込みいただきます。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。但し、特定の旅行商品については申込時に旅行代金の全額をお支払いいただきます。

(2) 当社らは、電話・郵便・ファクシミリ・インターネットその他の通信手段による旅行契約の予約の申し込みを受け付けます。なお、特定の旅行商品については別途パンフレットの定める申込手段に限定させていただきます。この場合、予約の時点で旅行契約は成立しております。当社らが予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内にお申込内容を確認のうえ、お申込金または旅行代金の全額の支払いを行っていただきます。この期間内にお申込金または旅行代金の全額の支払いがなされないときは、当社は申込みはなかったものとして取り扱います。

(3) 旅行契約は、当社らが契約の締結を承諾し、お申込金または旅行代金の全額を受領したときに成立するものとします。

(4) 旅行参加に際し特別な配慮を必要とする場合には予約お申し込み時にお申し出ください。当社は可能な範囲でこれに応じます。

(5) 通信契約による旅行契約は、当社らが申し込みを承諾する通知が旅行者に到着した時に成立します。

3. 旅行代金のお支払い

(1) 旅行代金は、旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日前に当たる日（以下「基準日」といいます。）より前にお支払いいただきます。

(2) 基準日以降にお申し込みされた場合は、申込時点または旅行開始日前の指定日までにお支払いいただきます。

4. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のない限り普通席）、宿泊費、食事料金、観光料金（入場料金等）及び消費税等諸税。諸費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても払い戻し

はいたしません。

5. 旅行代金に含まれないもの（一部例示いたします）

個人的性質の諸費用及びそれに伴うサービス料（クリーニング代、電話料金その他追加飲食など）。お客様のご希望によるお一人部屋使用等の追加料金。

6. お客様による旅行契約の解除

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合には、旅行代金に対してお一人様につき下記の料率で取消料を申し受けます。

旅行契約の解除期日	取消料
●旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
①20日目にあたる日以降の解除 (日帰り旅行にあっては10日目) (2～⑤除く)	旅行代金の20%
②7日目にあたる日以降の解除 (③～⑤除く)	旅行代金の30%
③旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
④旅行当日の解除	旅行代金の50%
⑤旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

7. 当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、旅行契約の履行に当たって、当社又は手配代行者が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。

(2) お客様が次に掲げるような事由により損害を被られた場合、当社は(1)の責任を負いかねます。

①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更、旅行の中止②運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止④官公署の命令等によって生ずる旅行日程の変更、旅行の中止⑤自由行動中の事故⑥食中毒の盗難⑦運送機関の遅延、不運、スケジュール変更、経路変更など、又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮

(3) 当社は、手荷物について生じた本項(1)の損害については、同項の規定にかかわらず、損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、お客様1名につき15万円（当社の故意又は重大な過失がある場合を除きます）を限度として賠償します。

8. 特別補償

(1) 当社は、当社の責任が生ずるか否かを問わず、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）の

特別補償規定により、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然の外来の事故により、その生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害について、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円を支払います。携行品にかかる損害補償金は、旅行社1名につき15万円を限度とします。ただし、補償対象品の一個または一対については、10万円を限度とします。(2) 当社が責任を負うことになったときは、この補償金は、当社が負うべき損害補償金の一部又は全部に充当します。※その他、適用の条件並びに適用外となる事項については、当社国内募集型企画旅行条件書をご参照ください。

9. 個人情報の取扱いについて

(1) 当社は、ご提供いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

10. ご旅行条件の基準

この旅行条件は2025年2月1日を基準としています。又、旅行代金は2025年2月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

★旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。ご不明な点があれば、速慮なく記載の取扱管理者にお尋ねください。

★安心してご旅行をしていただくために、国内旅行傷害保険の加入をお勧めいたします。

旅行企画・実施

九州旅客鉄道株式会社

観光庁長官登録旅行業第965号
〒812-8566
福岡市博多区博多駅前3丁目25-21
(一社)日本旅行業協会正会員
旅行業公正取引協議会会員



お問合せ

JR九州トラベルデスク

電話番号：092-482-1489

営業時間：9:30～16:00

土・日祝日休業

住所：〒812-8566

福岡市博多区博多駅前3丁目25-21
総合旅行業務取扱管理者 岡田貴就 村上大樹

インターネット予約方法

JR九州トラベルデスク

検索

検索トップの「JR九州トラベルデスク」よりアクセス後、

STORES 予約商品の最新情報に関してはこちらから

JR九州トラベルデスク STORES 予約ページ をクリック！

※旅行代金のお支払いは【クレジットカード決済限定】となります。
※人数変更等の詳細につきましては「STORES 予約ページ」をご確認ください。



QRコードからでも予約ページへアクセス！